

市民憲章・市のシンボルなどを決定！

市では、まちづくりを進めるための指標となる「市民憲章」「市のシンボル(花・木・鳥・魚)」「市民と行政の協働指針」を決定しました。

市民憲章などの策定にあたっては、昨年5月にまちづくり団体の代表者などで行った市民憲章等審議会(会長Ⅱ荒木昭次郎・熊本県立大学教授、ほか委員14人)を設置。同審議会では、市が諮問した事項について市民の皆さんの声を反映させたものとするため、市民憲章などの案の募集やパブリック・コメント(意見募集)を実施するなど、今年2

月までに計7回の会議を開き協議・検討を重ね、2月6日に安田市長へ答申書を提出しました。

市では、答申の内容を尊重し、市民憲章などを決定。本市が誕生して3周年となる3月27日を制定日としています。なお、同審議会が実施した市民憲章などの案の募集には、延べ229人から応募をいただきました。ありがとうございました。

※詳細は、本庁・企画課企画調整係 ☎11111 内線1314へお尋ねください。

市民憲章

わたしたちは、将来にわたって夢と希望に満ちあふれた天草市となることを願い、ここに天草市市民憲章を定めます。

- 一 感謝の心をもち、豊かな「しぜん」を守ります
- 一 ふるさとを愛し、誇れる「ひと」を育てます
- 一 恵まれた風土を活かし、「ものづくり」に励みます
- 一 伝統と文化を学び、安らぎのある「まち」を創ります
- 一 世代の調和を大切に、健やかな「和」を広げます

市のシンボル

市の花「はまぼう」



海岸付近に自生するアオイ科の落葉低木で、7月から8月にかけて、鮮やかな黄色の花を咲かせます。多くの府県で絶滅危惧種とされている中で、市内には群生地があります。

市の鳥「かもめ」



海岸などに生息する飛翔力の強い鳥で、体は白色、背・翼は青灰色。魚の水揚げをする港などで、よく見ることが出来ます。海をイメージさせるため、海に囲まれた天草を象徴する鳥です。

市の木「あいうの木」



海岸付近で見られるクワ科の半常緑高木。大地に力強く根を張り、枝や幹から多数の気根を垂らしています。天草では、昔から防風樹・防潮樹として役立つなど、郷土の歴史や文化に深いつながりがある木です。

市の魚「鯛」



近海に生息する桜色の魚。その姿・色は美しく、味も良いことから「海魚の王」と呼ばれ、縁起のよい魚として、祝い事に用いられています。本市では釣りだけでなく、養殖や稚魚の放流なども盛んに行われています。

市民と行政の協働指針

「市民と行政の協働指針」は、宝の島「天草市」をつくることを目標に、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために策定したものです。同指針の主な内容(項目)は次のとおりとなっています。

1 今「協働」が求められています

- ①「市民と行政の協働指針」策定の背景
- ②協働とは
- ③協働によって期待される効果

2 協働を進めるうえでの現状と課題

- ①天草市における自主的な社会活動の現状
- ②天草市における課題

3 協働の理念と原則

- ①協働の理念「みんなでつくる宝の島を!!」
- ②協働の原則
- ③市民・行政に求められる姿勢

4 協働の推進に向けて

- ①協働の基盤整備：市民への周知、行政内の体制整備、広聴機能の充実、人材バン

- ク制度の整備
- ②市民活動への支援：人材の育成、活動拠点の整備、広報活動の充実、財政的支援のあり方、支援の手法
- ③市民の提案が市政に反映される制度・情報共有の推進：情報共有の推進、パブリック・コメント制度、市民提案制度、市の附属機関委員の選任、意見・提案機会の確保
- ④市民活動組織の強化：運営のルールづくり、人材の確保・育成、活動資金の調達

「市民と行政の協働指針」の全文については、本庁・企画課や各支所・総務振興課のほか、市のホームページでもご覧いただけます。なお、同指針は協働によるまちづくりを推進するための基本的事項などを示したものです。今後、「市民と行政の協働実行計画(仮称)」を策定し、具体的な取り組みを推進していくこととしています。

市のシンボルの写真を募集します

市民の皆さんに、市のシンボルに親しみを持ってもらおうと、公共施設に掲示することなどを目的に、市の花・木・鳥・魚の写真を募集します。皆さんの応募をお待ちしています。

- 題 材**=市のシンボル(市の花…はまぼう、市の木…あこうの木、市の鳥…かもめ、市の魚…鯛)。
- 応募資格**=どなたでも応募できます。
- 応募規定**=応募は1人何点でも可(ただし、平成20年1月以降に市内で撮影した写真に限ります)。サイズはカラーのA4～四つ切(ワイド四つ切可)で、単写真に限ります。デジタル処理による画像の合成・消去は不可。
- 応募期限**=12月25日(金)(当日消印有効)まで。
- 応募方法**=本庁・企画課または各支所・総務振興課に備え付けの応募票に必要事項を記入

し、作品の裏面に貼付のうえ、〒863-8631(住所記載不要)天草市役所・企画課へ郵送または持参してください。なお、応募票は市のホームページから取ることもできます。

- 表 彰**=シンボルごとに、特選1人…賞金3万円、入選2人…同1万円(発表は来年2月上旬に入賞者へ通知します)。
- その他**=①応募作品は返却しません②入賞作品の著作権は天草市に帰属します③入賞通知後、ネガ・ポジ(デジタルカメラで撮影した場合は画像データ)の提出がない場合は失格とします④個人情報については厳重に管理し、入賞者への通知の発送・電話連絡のみに使用します。

【問い合わせ先】

本庁・企画課企画調整係(内線1314)